

子宮がん検診を受けましょう！

子宮がん検診を希望する方は、直接指定医療機関に申し込み、受診できるようになっていますが、いまだに受診率が低いようです。国では特に異常がなくても2年に1度は受けるように勧めています。子宮がんの早期発見、早期治療のために子宮がん検診を進んで受けましょう。

対象者 市内在住の20歳以上の女性(妊娠中は除く)

受診方法 直接指定医療機関にお申し込みください。

☆他の病気が発見された場合、その治療のため保険証が必要になりますので、受診の際は、必ず保険証をお持ちください。

☆指定医療機関については、健康推進課までお問い合わせください。なお、都留市、富士吉田市、大月市の指定医療機関で受けられる方は、問診票が病院に用意してありますので、必要事項を記載してから受診してください。それ以外で受けられる方は、健康推進課に連絡いただければお送りします。



検診料

検診部位	検診委託料	個人負担金	
		20~69歳以下	70歳以上
頸部がん検診のみ	7,220円	1,500円	800円
頸部・体部がん検診	10,897円	2,300円	1,600円

問合先 いきいきプラザ都留内 健康推進課 予防担当 ☎(46)5113 内線123、132

妊婦さんにマタニティキーホルダーを配布します

4月1日から市内にお住まいの妊婦を対象に、母子手帳を交付する際、マタニティキーホルダー(マタニティマーク入り)を配布します。

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、妊婦の健康を維持するためにも大事な時期です。しかし、外見からは、妊婦であるかどうか判断しにくく「つらい症状」がある場合もあります。

電車・バス内、階段付近、飲食店、職場などまちで次のマークを身につけている妊産婦やお子さんを連れてくる方を見かけたら思いやりのある気遣いをお願いします。

○電車やバスなどでは、優先して席を譲りましょう。

○近くでの喫煙は、控えましょう。

○「お手伝いしましょうか?」など、やさしい一言をかけましょう。

※マタニティマークとは、21世紀の母子保健を推進する国民運動計画である「健やか親子21」では、課題の一つに「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」を挙げています。

この課題の達成のためには、妊産婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保などについて、国民、関係機関、企業、地方公共団体、国がそれぞれの立場から取り組むことが重要です。これらによりマタニティマークは、「妊産婦にやさしい環境づくり」の一環として厚生労働省が公表したものです。



問合先

健康推進課

保健指導担当

☎(46)5113

介護保険認定調査員募集

介護保険の認定調査を行う非常勤職員(登録制)を次のとおり募集します。

応募資格

保健師、看護師(准看護師)、ケアマネージャー、介護福祉士などの資格をお持ちの方。

従事内容

市からの調査依頼に基づき、申請者宅を訪問(原則1時間~1時間半程度)し、本人、家族から聞き取り調査を行う。

報酬

調査1件につき3,000円

※通信費、交通費を含みます。

※おおむね月に10件程度です。

募集定員

若干名

※資格の有無などにより採用を決定します。

※採用後、調査員研修(無料)を受講していただきます。

申込・問合先

健康推進課

介護保険担当

☎(46)5113 内線121

